

## 令和 2 年度実施事業の進行管理について

### ○実施事業の進行管理

寒川町子ども・子育て支援事業計画は、子ども子育て支援法に基づき、「教育・保育施設」や「地域子ども・子育て支援事業」などの、量の見込みや提供体制の確保などについて定めるものですが、併せて、次世代育成支援対策推進法に基づく町の次世代育成支援対策行動計画の位置づけを持った計画となっています。

実施事業の進行管理は、この次世代育成支援の計画に基づく「子ども・子育て支援施策」を進めるにあたり、5つの基本目標ごとに町が具体的に取り組む95事業について、その進捗状況を管理するものです。

### ○進行管理票について

各事業の進行管理票（4ページ以降）は、第2期計画期間である令和2年度から令和6年度まで毎年度評価を行うもので、今回ご確認いただくのは本計画期間の始期である令和2年度分です。

- ①進行管理票「1. 基本目標」から「5. 事業番号」までと「7. 年次計画」の指標と各年度の計画値は、策定当初に定めたものです。
- ②「6. 現状と課題」は、策定当初から状況に応じて記載内容を変更している場合があります。
- ③「7. 年次計画」の実績値、達成率、評価、今後の方向性は、令和2年度の実績や事業の状況を踏まえて記載しています。評価の理由は、今後の方向性なども踏まえて記載しています。

### ○計画進行管理集計表（基本目標ごとの実績）と実施事業の状況について

1ページから3ページの進行管理集計表については、5つの基本目標ごとに、全部で95事業（うち再掲11事業）についての評価ランクを集計したものです。集計のもとになる進行管理票については、事業主管課が自己評価を行ったものです。事業の性質上、あるいは他機関・団体等の所管事業のため目標値や指標の設定がない事業が全部で9事業あり、基本目標ごとに「設定なし」として整理しています。

以下、基本目標ごとに集計状況と併せて、評価がA以外の事業や、A評価でも今後の方向性が拡大・改善の事業など、いくつかの事業について抜粋して説明します。

#### 4ページ 基本目標 1

##### 基本目標 1 子育て家庭の支援

35事業中24事業がA評価、6事業がB評価、2事業がC評価、3事業が設定なし

##### 4ページ 事業番号1番・児童クラブ運営事業

予定していた児童クラブの定員数の見直しや、公共施設及び民間資源の活用が実施できなかったため、目標値を達成することができなかったことから、B評価としました。引き続き、定員数の見直しの検討、公共施設等の児童クラブとしての活用に関する検討、民間資源の活用に関する検討を行い、待機児童の解消を図ります。

#### 8ページ 事業番号5番・一時保育事業（幼稚園型を除く）

平成29年度からは認可保育所4園すべてで実施しているが、どの施設も定員を満たしている状況の中で、空きがないと受入ができないため、実績値が減少している状況でありB評価としました。

#### 9ページ 6番・子育て支援センター事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、施設閉所や利用者数を制限しての開所をしたことに伴い利用者数が減少し、目標値を達成できなかったことによりB評価としましたが、育児不安を抱える保護者に対し手紙や電話による状況の把握に努めました。

#### 10ページ 7番・ファミリー・サポート・センター事業

利用件数は前年度と比較して増加しています。要因は、保育園の送り・迎え、登校前の援助が必要な会員の利用が増えたことによるものです。年度末時点での会員数は1,070人で昨年度比31人の減となっており、内訳はおねがい会員738人、まかせて会員178人、どちらも会員154人で、まかせて会員が少ない状況です。引き続き、事業の周知を工夫をするなど会員の増に努めることとしています。

#### 11ページ 8番・民生委員児童委員活動事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「子育てひろば」の大部分を中止したことに伴い、開催回数が減少しており、B評価としました。

#### 16ページ 13番・子育て支援プログラム実施事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催の見合わせや参加人数の制限をしたことに伴い、実施回数・受講者数が減少し、B評価としましたが、参加者の満足度は高い事業となっています。

#### 21ページ 18番・平和推進事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、平和イベント事業が中止となったことにより、C評価としました。

#### 22ページ 19番・寒川総合体育館運営管理事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、休館や利用者数を制限しての開館をしたことに伴い、開館日数及び利用者数が減少しており、B評価としました。コロナの収束が見通せないことから、当面は利用者の制限を継続していきます。

#### 23ページ 20番・青少年育成事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、キャンプ等の小学生体験学習の事業を中止したことにより、C評価としました。第1期計画時から事業の参加人数が減少傾向であることから、新規事業等を計画するなど事業の改善を図ります。

#### 26ページ 23番・学校解放事業

計画策定時の指標が学校解放利用数（コマ数）となっていますが、新型コロナウイルス感染症の影響

もあり、施設の利用可能コマ数自体が少なくなっている状況です。このことから、指標を利用率（学校解放利用数／利用可能数）に変更させていただきたいと考えております。

#### 27ページ 24番・公民館講座開催事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、多くの事業が中止となりましたが、開催した講座については定員に達する参加があり、参加者数は目標値に達したことから、A評価としました。今後は、公民館に足を運ばない層である若い世代（子育て世代）へ働きかけていくためにも講座内容の検討や他課との連携を図れるよう取り組んでいきます。

#### 33ページ 30番・小児医療費助成事業

子どもの健全育成・健康増進を目的として、0歳から中学校卒業までの医療費の保険診療分自己負担額について、0歳児は所得制限なし、1歳児以上から所得制限ありで助成してきましたが、子育て家庭からの最も高いニーズは経済的援助となっており、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、令和3年度からは所得制限を廃止して事業を継続します。

### 39ページ 基本目標2

#### 基本目標2 母子の健康の確保と増進

##### 13事業中すべてA評価

#### 46ページ 43番・学校給食の充実

「給食センター整備基本構想・計画」に基づき、令和5年度を目途に給食センターを設置し、小・中学校を合わせた完全給食実施を予定しています。令和2年度は、令和3年度からの整備工事に向け、設計業務を進めました。

### 52ページ 基本目標3

#### 基本目標3 教育環境の整備

##### 9事業中3事業がA評価、6事業がB評価

#### 53ページ 50番・教育コンピュータ活用事業（小・中学校）

計画策定時の事業内容は、情報活用能力を育成することを目的として、教育用コンピュータの活用を図り、今後のICTを活用した教育充実のための整備を推進していくとしていましたが、GIGAスクール構想により、児童・生徒1人1台のタブレットが導入されることとなりました。これを受けて、ICT機器を活用した教育が充実できるようICT機器の整備を推進する方向へ事業内容を変更し、あわせて、指標の変更（①→②へ変更）をさせていただきたいと考えております。

#### 55ページ 52番・教職員の資質向上事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、教職員研修会、教育講演会が開催されず、教育研究員研究会も少人数での開催だったことに伴い、参加人数が減少しており、B評価としました。

56ページ 53番・子ども読書ふれあい事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、子ども向け講座の中止や、おはなし会の開催回数を減らし定員を設けたことに伴い、実施回数・参加人数が減少しB評価としました。

57ページ 56番・青少年指導員活動事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、大半の会議や研修を中止としたことに伴い、参加人数が減少し、B評価としました。

58ページ 57番・さむかわゆうゆう学園事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、公民館等で行っている子ども向け事業である「ゆうゆう学園」対象事業が大幅に中止となったことに伴い、「ゆうゆう学園」対象事業の参加者に対する修了証の交付者数も減少したことから、B評価としました。

59ページ 基本目標4

基本目標4 子育てを支援する生活環境の整備

20事業中14事業がA評価、2事業がB評価、1事業がC評価、3事業が設定なし

61ページ 60番・JR相模線倉見駅バリアフリー整備事業

子どもや子ども連れの親が安心して鉄道駅を利用できるようバリアフリー整備を推進してきましたが、令和3年3月に、バリアフリー化が図られていなかった倉見駅について、JRによりエレベーターが設置され、目標を達成しました。これにより、評価についてはA評価、事業は終了となっています。

71ページ 72番・ふれあい塾運営事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、事業を中止したため、C評価としました。

72ページ 73番 新・放課後子ども総合プラン推進事業

児童クラブと、ふれあい塾の連携した取り組みの実現に向けて「放課後子ども総合プラン運営委員会」の検討結果として示された方向性を踏まえながら、総合的な放課後支援の充実を図ってきました。町内5小学校区全てに児童クラブ及びふれあい塾を設置しているためA評価としておりますが、今後、ふれあい塾の開催日数を増やすことなどについて検討して、両事業のさらなる連携に努めます。

74ページ 76番・児童遊び場の整備

遊具の安全点検を実施し、必要に応じて遊具の修繕を行っており、指標は目標を達成していますが、「児童の遊び場」については法的な位置付けがなく、遊具を充実させることが難しい状況です。また、遊具の老朽化が進んでいることから、修繕や撤去等遊具のあり方について検討をしていく必要があります。B評価となっています。

## 76 ページ 基本目標 5

基本目標 5 要支援家庭への取り組み

18 事業中 14 事業が A 評価、1 事業が B 評価、3 事業が設定なし

85 ページ 93 番・特別支援教育推進事業（小学校・中学校）

児童・生徒の教育的ニーズは多様化しており、個々のニーズに丁寧に対応するために、支援員や補助員の整備を図っていく必要があることから、今後の方向性を拡大としています。

86 ページ 94 番・特別支援学級へのタブレット端末の配置

個のニーズに応じた学習の充実を図るため、タブレット端末の配置を推進してまいりましたが、GIGA スクール構想により、児童・生徒 1 人 1 台のタブレットが導入されました。これにより、A 評価とし、事業は終了となっています。